

論文審査の要旨
(Summary of Dissertation Evaluation)

博士の専攻分野の名称 (Major Field of Ph.D.)	博士 (学術) Ph.D.	氏名 (Candidate Name)	檜本 由貴
学位授与の要件	学位規則第4条第1・2項該当		
論文題目 (Title of Dissertation)			
戦争俳句アンソロジーの研究			
論文審査担当者 (The Dissertation Committee)			
主 査 (Name of the Committee Chair)		教授	川口 隆行
審 査 委 員 (Name of the Committee Member)		教授	山元 隆春
審 査 委 員 (Name of the Committee Member)		教授	佐々木 勇
審 査 委 員 (Name of the Committee Member)		准教授	柳瀬 善治
〔論文審査の要旨〕 (Summary of the Dissertation Evaluation)			
<p>本論文は、1930年代から50年代に刊行された戦争をテーマにした俳句アンソロジーを研究対象とし、その成立のポリティクスを明らかにし、また俳句アンソロジーにおいて、戦争表象がどのようになされたのかを明らかにしたものである。</p> <p>論文の構成は、以下の通りである。</p> <p>序章では、問題の所在と先行論の整理、研究対象と方法、論文構成のねらいが述べられている。</p> <p>第一部「日中戦争期の戦争俳句アンソロジー研究」では、日中戦争期に雑誌『俳句研究』に掲載された俳句アンソロジーを中心的な対象として、多様な視点から俳句アンソロジーの戦争表象を明らかにしている。</p> <p>【第一章】では、研究対象である『支那事変三千句』などの俳句アンソロジーを編集した俳人・島東吉を掘り起こしたうえで、銃後の俳句表象が編集の俳句報国の意図に留まらない多様性を持つことを明らかにした。</p> <p>【第二章】では、日中戦争に従軍した兵士たちの俳句における「かわ」の表記が、一般的な「川」ではなく「河／江」であることを指摘し、戦場の兵士たちにとって大陸の「かわ」が敵味方や生死を分けるものであると認識されていたことを明らかにした。</p> <p>【第三章】では、日中戦争期の俳句アンソロジーにおける兵士の「死」の表現を論じている。味方兵士の死の主に戦場では「屍」、あるいは「遺骨」とされ、銃後では「英霊」と語彙に細かく変化を付けながら表現されるが、敵に対してはそのような表現が用いられないことを明らかにした。</p> <p>第二部「原爆俳句アンソロジー研究」では、1955年に刊行された原爆俳句アンソロジー『句集広島』『句集長崎』を対象として、俳句における原爆表象の射程を明らかにしている。</p> <p>【第四章】では、長崎の被爆遺構である浦上天主堂を表す語彙「聖廃墟」が、俳人・秋櫻子のキリスト教や長崎に対する憧憬を含意しており、被爆の直接的なイメージを喚起する広島の被爆遺構「原</p>			

爆ドーム」とは異なる表現の蓄積を明らかにした。

【第五章】では、広島原爆で被爆した作家・原民喜の原爆俳句に注目し、その受容について論じている。原の俳句が原爆の記録的特徴について評価された経緯を明らかにしつつ、そこで看過されたモダニズム的特徴について指摘した。

【第六章】では、原爆俳句における加害と被害の表現について論じている。「原爆乙女」「原爆孤児」「アメリカ」に関する表現を分析し、1950年代の原爆俳句の表現がアメリカの加害の問題を追及しつつも、日本の加害の探究については十分に及んでいないことを明らかにした。

【第七章】では、原爆俳句アンソロジーにおける「死」を論じている。八月六日、九日を意味する「原爆忌」「広島忌」「長崎忌」といった忌日季語の表現の射程を明らかにしつつ、李漢水という韓国からの投句者の存在によって、戦争・植民地支配の問題にまで広がる可能性を指摘した。

結章では、これまでの議論を総括しながら、「文学としての俳句」再定義、「戦争俳句を読む」方法の更新、課題と今後の展望が述べられている。

本研究の意義は以下の点に認める事が出来る。

- 1) これまで研究の俎上に挙げられなかった俳句アンソロジーを研究対象として、俳句における戦争・原爆の表象の不／可能性を明らかにしたこと。
- 2) 俳句研究において個別の作家に拘泥せず、広く戦争表象を研究したことで、「文学としての俳句」の枠組みを「著述と人間の関わり」という観点から再定義したこと。
- 3) 戦争俳句を、一句一句を精読するだけでなく、アンソロジーという集合的テキストとして読むことで、俳句研究の方法に新たな手法を持ち込み、俳句研究の新たな方法を提起したこと。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（学術）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

令和 6 年 2 月 8 日

備考 要旨は、A4版2枚（1,500字程度）以内とする。

(Note: The summary of the Dissertation should not exceed A4 size, 2 pages (about 500 words).)